

令和6年留萌市教育委員会第12回定例会会議録

- | | | | | | |
|---|-------------------|---|-----------|---|---|
| 1 | 開 | 会 | 日 | 時 | 令和6年12月25日(水) 午前9時55分から |
| 2 | 開 | 催 | 場 | 所 | 留萌市役所 第3・4号会議室 |
| 3 | 出 | 席 | 者 | | 教 育 長 高 橋 一 浩
教 委 員 高 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也 |
| 4 | 欠 | 席 | 者 | | 委 員 室 本 直 俊 |
| 5 | 出 | 席 | 事 務 局 職 員 | | 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 教 育 専 門 指 導 員 藤 田 智 哉
学 校 給 食 セ ン タ ー 業 務 係 長 沖 田 雅 己
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 小 畑 陽 子 |
| 6 | 傍 | 聴 | 者 | | なし |
| 7 | 教 育 長 の 報 告 の 要 旨 | | | | 別紙のとおり |
| 8 | 議 事 日 程 | | | | 別紙のとおり |
| 9 | 議 題 及 び 議 事 の 大 要 | | | | 別紙のとおり |

令和6年留萌市教育委員会第12回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和6年11月22日 ～ 至 令和6年12月24日 ）

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
11月22日(金)	13:00	3・4号会議室	令和6年留萌市教育委員会第11回定例会
11月26日(火)	9:00	留萌合同庁舎	令和7年度当初教職員人事異動に係る人事協議
11月27日(水)	8:30	札幌市	学校法人田中学園 学校視察
12月1日(日)	14:00	留萌市文化センター	若き演奏家の為の音楽祭
12月2日(月)	13:00	1号会議室	令和6年度第2回社会教育委員の会議
12月10日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 開会
	15:00	東分庁舎2階鍵室	令和6年度第6回留萌市校長会
12月11日(水)	16:00	寿児童センター	国際ソロプチミスト留萌 感謝状贈呈式
12月16日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 一般質問
12月17日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 一般質問
12月18日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第4回定例会 本会議
12月23日(月)	14:00	分庁舎会議室	【web会議】令和6年度第3回留萌管内市町村教育委員会教育長会議

令和6年留萌市教育委員会第12回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第25号	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について	原案 可決
2	議案第26号	留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案 可決

発言者	発言内容
高橋教育長	ただいまから、「令和6年留萌市教育委員会第12回定例会」を開催いたします。 本日は、「室本委員」より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。 なお、本日の議事署名委員は「今委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 初めに教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。 日程1、議案第25号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程1、議案第25号、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意につきまして、御説明申し上げます。 本調査につきましては、子どもの体力の現状や課題などを把握し、体力向上の取組や指導等の改善、継続的な検証サイクルの確立を進め、子どもの体力向上に資することを目的に、平成20年度から小学5年生及び中学2年生全員を対象に毎年実施しているものであり、今年度については、5月から6月にかけて市内小中学校において実施したところであります。 種目については、握力測定、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、小学校についてはソフトボール投げ、中学校についてはハンドボール投げの8種目となっております。 これらの結果公表については、別添実施要領の4ページ下段から5ページにかけて記載しております「(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項」の「①教育委員会及び学校による調査結果の公表」に基づき、当該市町村教育委員会の同意を得た場合に限り可能とされております。 つきましては、北海道教育委員会が作成する北海道版結果報告書に本市の結果を掲載し、公表することについて同意するか否かを教育委員会にお諮りするものであります。 なお、公表されるイメージとしては、後段に添付しておりますカラー刷りの基本フォーマットにより、2月をめどに公表される予定となっております。 以上、議案第25号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がなければ、議案第 25 号は、このように決定させていただきます。 続きまして、日程 2、議案第 26 号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。生涯学習課長。
伯谷生涯学習課長	日程 2、議案第 26 号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定」について、提案理由の御説明をいたします。 このたび、市が年末年始に係る休日を改めることが先般開催されました留萌市議会第 4 回定例会で可決されたことから、所管する施設の休館日等に係る規定を改めるため、この規則の一部を改正しようとするものであります。 資料の新旧対照表を御覧ください。留萌市スポーツセンターの休館日につきましては、12 月 31 日から 1 月 5 日までを 12 月 29 日から 1 月 3 日までに、留萌市弓道場につきましては、使用期間の 5 月 1 日から 12 月 30 日までを 5 月 1 日から 12 月 28 日まで、休場日の 12 月 31 日から翌年 4 月 30 日までを 12 月 29 日から翌年 4 月 30 日までに改めるものでございます。 なお、附則につきましては、施行期日を令和 7 年 4 月 1 日とするものでございます。 以上、日程 2、議案第 26 号の御説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がなければ、議案第 26 号は、このように決定させていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和 6 年留萌市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

終了 午前 10 時 28 分

教 育 長

署名委員